

株式会社 ソディック 女性活躍推進法

一般行動計画

女性の活躍できる職域の拡大と、継続して就業し能力を発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日

2. 内容

【 目標 1 】 採用における女性社員の比率を 25%以上とする

<対策>

- ・女性社員の職域拡大
- ・活躍している女性社員の紹介をホームページや採用の広告媒体に積極的に紹介する

【 目標 2 】 女性社員の割合を 15%にする

<対策>

- ・女性社員が継続して就業できるように、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みを積極的に行う
- ・在宅勤務やテレワーク制度の整備
- ・不妊治療をサポートするための休暇、休職制度の導入検討
- ・女性のキャリア形成に関する研修の企画・実施
- ・働きやすい会社、職場作りをテーマに意見交換の場を設ける
- ・時短制度の対象年度の引き上げ検討